

MY TOWN

平群

水と緑と文化の町・へぐり

No.522

2008

1

平成 20 年



はなさと保育園

☆ おもちつき ☆



みんなしょうずぼでできたかな。

主 な 内 容

新年のごあいさつ	2
後期高齢者医療制度について	3
税の申告について	6
教育委員会だより	9
生活カレンダー（ごみカレンダー）	11
プリズムだより	12
まちのわだい	13
おしらせ	19

「緑豊かで 心豊かな 子どもの歓声が聞こえる町へ」



平群町長
岩崎 万勉

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、早いもので、私が町長に就任いたしましたして、一年を迎えようとしています。皆様方には、町政発展のために暖かいご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様もご存知のとおり、平群町は危機的な財政状況にあります。現在、新財政健全化計画を基本方針として、実質単年度収支の黒字化を果たし、赤字再建団体転落を回避することが一番大きな課題であると考え、日夜努力しているところであります。

また、町行政の現状と課題につきまして、住民の皆様には説明責任を果たし、同時に皆様方の生の声を聞かせていただき、住民ニーズの把握と町政への理解を深めていただくことを目的に昨年8月から9月にかけて、地区別に住民説明会（タウンミーティング）を8回開催させていただきました。

しかしながらその後、平群町土地開発公社の借入金に対する利息分の支払いが、毎年1億円強必要になるという状況が発生いたしました。

このことにより、本町の財政は健全化計画がすべて実現しても、平成21年度末で9億1千万円の累積赤字となり、赤字再建団体転落が予想されます。

既に、入札制度改革などにも取り組み、収納対策においても、差し押さえ財産のインターネット公売による一定の効果も挙げているところですが、今後は、使われていない町有土地の売却などの歳入増加策や、し尿処理方法の見直しによる歳出削減策、町有施設の統廃合、企業誘致、バイパス沿いの活性化、観光政策などその他の経費削減策についても一層強化してまいりたいと考えています。

幸い平群町は大阪近郊にありながら、緑豊かな町です。古今集に詠われた竜田川が流れ、信貴山寺や千光寺、長屋王墓・吉備内親王墓などの史跡を有しています。この豊かな自然・歴史遺産を守り活かした街づくりと、すばらしい人材を活かした町づくりをあわせた政策を推進いたします。

企業イメージを大切にする企業の誘致政策、バイパス沿いの広域的商業地域化、平群駅周辺整備事業を平群町の10年・20年後の町づくり政策として、同時に豊かな自然・史跡と農業を観光政策の中心に据え、これらの政策遂行により、定住人口の増加と税収の確保を図ります。

皆様方のご理解とご協力をいただきながらこの難局を克服し、緑豊かで心豊かな町、子どもの歓声が聞こえる平群町をめざして、全職員が一致団結してまい進することをお誓い申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

※平群町土地開発公社の借入金に対する利息分につきましては、当広報と同時に配布の「平群町行財政の現状について」の20、21ページに掲載させていただきますので、ご一読ください。

平成20年4月からの後期高齢者医療制度 『保険料』が決定されました

■ 後期高齢者の医療制度は、高齢者だけではなく国民すべてで支えるという基本のもと、高齢者の皆さまが安心して医療を受けることができるよう、財政上の基本的な枠組みは、現在の老人保健制度での国・県・市町村の公費負担を維持しつつ、高齢者の皆さまに保険料として一定の負担をお願いし、さらに、現役世代からも一定の支援を受けることにより成り立っています。

保険料率は、奈良県内では均一を原則とし、医療給付費の10%分と、保健事業分、その他給付費（葬祭費）は、基本的に保険料で賄われます。本制度に対する、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

保 険 料

均 等 割 額

+

所 得 割 額

※平成20、21年度の保険料

	均 等 割 額	所 得 割 率
保 険 料 率	39,900円	7.5%
賦 課 限 度 額	50万円	

- 保険料率は、原則奈良県内で統一されます。
- 保険料は、被保険者個人単位で算定し、賦課されます。
- 原則として年金から天引き（特別徴収）されます。（普通徴収になる場合もあります。）
- 保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」（注1）があり、その合計額となります。
（注1）基礎控除後の総所得金額（旧ただし書き所得×所得割率）
- 均等割額や所得割率は、広域連合が奈良県の医療給付費に応じて、2年ごとに見直します。



■所得の低い方については、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

7割軽減：基礎控除額（33万円）以下の世帯

5割軽減：【基礎控除額（33万円）＋24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く）】以下の世帯

2割軽減：【基礎控除額（33万円）＋35万円×被保険者数】以下の世帯

※世帯主が後期高齢者医療の被保険者でない場合であっても、軽減の判定の際の対象となります。

■保険料の徴収は、各市町村で行います。徴収方法は、下記のとおりとなります。

《特別徴収》年額18万円以上の年金受給者は、保険料が年金から天引きされる特別徴収の対象者となります。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は、天引きの対象になりません。

《普通徴収》特別徴収の対象者とならない方は、納付書や口座振替などにより保険料を納めていただくことになります。

■年間（H19年中）に全く所得がなかった方や、所得が少なく所得税や市町村民税・県民税がかからない方、今まで所得の申告をしなかった方でも、後期高齢者医療保険料の算定のため「申告」が必要です。なお、申告しなかった場合には、下記の軽減措置等を受けることができません。

- ※ 後期高齢者医療保険料の軽減措置
- ※ 高額療養費の負担区分

世帯ケース別保険料比較

保険料額＝均等割額＋所得割額
 ◎ 均等割額 39,900円
 ◎ 所得割率 7.5%

高齢者1人世帯

基礎年金受給者の場合

本人 76歳
 基礎年金 79万円

【均等割額】 11,970円 + 【所得割額】 な し ÷ 11,900円
 《7割軽減》 《月額 約990円》

【軽減判定所得】
 ※ $0 \leq 33$ 万円 7割軽減適用 79 万円 - 120 万円 - 33 万円 = 0 円
 本人 79 万円 - 120 万円 - 15 万円 = 0 (軽減判定所得) (年金収入) (年金控除) (基礎控除)
 (年金控除) (特別控除)

厚生年金の平均的な年金額受給者の場合

本人 76歳
 厚生年金 208万円

【均等割額】 39,900円 + 【所得割額】 41,250円 ÷ 81,100円
 《軽減なし》 《月額 約6,750円》

【軽減判定所得】
 ※ 73 万円 ≥ 68 万円 軽減なし $(208$ 万円 - 120 万円 - 33 万円) $\times 7.5\%$ = $41,250$ 円
 本人 208 万円 - 120 万円 - 15 万円 = 73 万円 (軽減判定所得) (年金収入) (年金控除) (基礎控除)
 33 万円 + 35 万円 = 68 万円 (2割軽減)

自営業の子供と同居の場合

本人 76歳
 基礎年金 79万円
 子 (世帯主) 営業所得 390万円

【均等割額】 39,900円 + 【所得割額】 な し ÷ 39,900円
 《軽減なし》 《月額 約3,320円》

【軽減判定所得】
 ※ 390 万円 ≥ 68 万円 軽減なし 79 万円 - 120 万円 - 33 万円 = 0 円
 本人 79 万円 - 120 万円 - 15 万円 = 0 (年金収入) (年金控除) (基礎控除)
 子 390 万円 0 + 390 万円 = 390 万円 (軽減判定所得)
 33 万円 + 35 万円 = 68 万円 (2割軽減)

高齢者2人世帯

夫婦とも基礎年金受給者の場合

本人 80歳
 基礎年金 79万円
 妻 76歳
 基礎年金 79万円

夫：【均等割額】 11,970円 + 【所得割額】 な し ÷ 11,900円
 《7割軽減》 《月額 約990円》

【軽減判定所得】
 ※ $0 \leq 33$ 万円 7割軽減適用 79 万円 - 120 万円 - 33 万円 = 0 円
 夫 妻 0 + 0 = 0 (軽減判定所得) (年金収入) (年金控除) (基礎控除)

妻：【均等割額】 11,970円 + 【所得割額】 な し ÷ 11,900円
 《7割軽減》 《月額 約990円》

世帯で判定のため上と同じ 79 万円 - 120 万円 - 33 万円 = 0 円
 (年金収入) (年金控除) (基礎控除)

夫が厚生年金・妻が基礎年金受給者の場合

本人 80歳
 厚生年金 208万円
 妻 76歳
 基礎年金 79万円

夫：【均等割額】 31,920円 + 【所得割額】 41,250円 ÷ 73,100円
 《2割軽減》 《月額 約6,090円》

【軽減判定所得】
 ※ 73 万円 ≤ 103 万円 2割軽減
 夫 208 万円 - 120 万円 - 15 万円 = 73 万円
 妻 0 73 万円 + 0 = 73 万円 (軽減判定所得) 【所得割額】 $(208$ 万円 - 120 万円 - 33 万円) $\times 7.5\%$ = $41,250$ 円
 33 万円 + 35 万円 $\times 2$ 人 = 103 万円 (2割軽減) 適用 (年金収入) (年金控除) (基礎控除)
 33 万円 + 24.5 万円 (2 - 1人) = 57.5 万円 (5割軽減) 対象外

妻：【均等割額】 31,920円 + 【所得割額】 な し ÷ 31,900円
 《2割軽減》 《月額 約2,650円》

世帯で判定のため上と同じ 【所得割額】 79 万円 - 120 万円 - 33 万円 = 0 円
 (年金収入) (年金控除) (基礎控除)

Q：被用者保険の「被扶養者」の保険料はどうなるの？

A：後期高齢者医療制度における被扶養者の保険料について

【対象者】

75歳以上の方で、後期高齢者医療制度の被保険者になる日の前日（注①）において被用者保険（注②）の被扶養者となっている方。

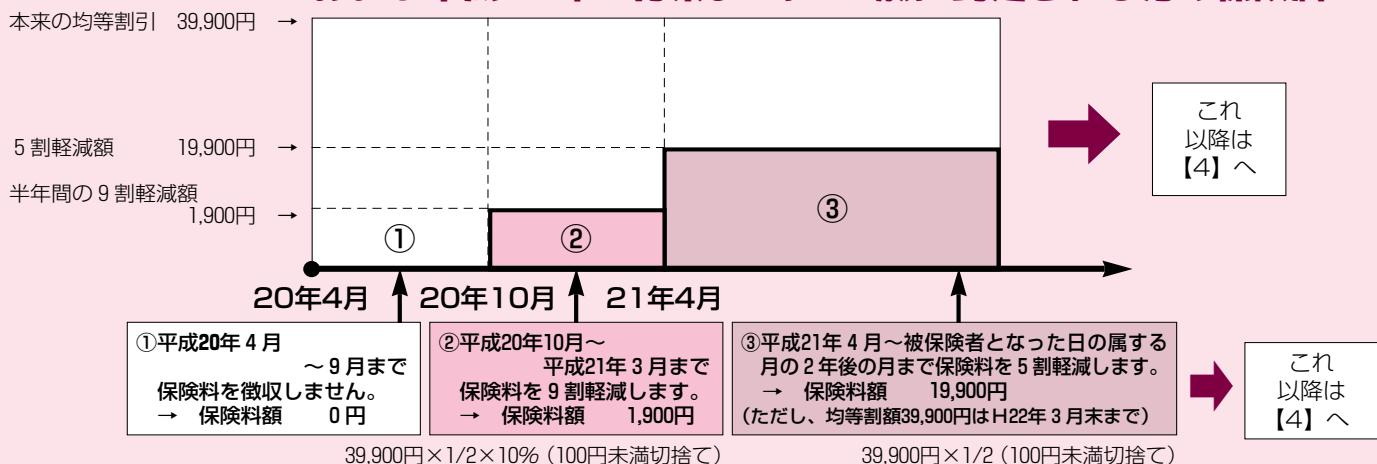
【注①】平成20年3月31日、75歳の誕生日の前日のいずれか遅い日

【注②】政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

◎被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、所得割額は課されず、均等割額を5割軽減することとされていますが、平成20年度中に限り、次の特例措置が優先適用されます。

■ 平成20年4月から9月までの6ヶ月間は保険料が無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6ヶ月間は、半年間の均等割額が9割軽減された額となります。

【1】制度施行時（平成20年4月）すでに75歳以上の方 および平成20年9月末までに75歳に到達される方の保険料



【2】平成20年10月～平成21年3月末までに、75歳に到達される方の保険料

平成20年10月～平成21年3月まで保険料を9割軽減します。

→ 保険料額 1,900円

$39,900円 \times 1/2 \times 10\%$ (100円未満切捨て)

※平成20年11月～平成21年3月までの間に加入される方は、平成21年3月までの加入月数に応じ、上記の保険料額を『月割』します。

【例】H20年12月、75歳に到達される被保険者の場合、上記期間に賦課される保険料額
→ 9割軽減後の均等割額 $\times 4/6$ ヶ月

$= 39,900円 \times 1/2 \times 10\% \times 4/6 \div 1,300円$ (100円未満切捨て)

※平成20年10月31日までに資格喪失した被保険者については、保険料額は「0円」となります。

③平成21年4月～被保険者となった日の属する月の2年後の月まで保険料を5割軽減します。
→ 保険料額 19,900円
(ただし、均等割額39,900円はH22年3月末まで)

$39,900円 \times 1/2$ (100円未満切捨て)

これ以降は【4】へ

【3】平成21年4月以降、75歳に到達される方の保険料

③ 平成21年4月～被保険者となった日の属する月の2年後の月まで

→ 保険料額 19,900円 $39,900円 \times 1/2 \div 19,900円$ (ただし、均等割額39,900円はH22年3月末まで)

※平成21年4月以降、後期高齢者医療制度の被保険者となる方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、保険料の所得割額は課されず、均等割額は5割軽減されます。ただし、所得の少ない者に係る7割・5割の軽減制度対象者（世帯主及び被保険者の所得をもとに判定）については、7割・5割軽減を優先とします。

これ以降は【4】へ

【4】資格取得月から2年を経過した後の保険料額 (上記【1】【2】【3】のすべての方に適用)

保険料額：【通常の均等割額に戻ります。なお、一定以上の所得のある方は、所得割額も課されます。】

ただし、所得の少ない者に係る軽減制度対象者（世帯主及び被保険者の所得をもとに判定）については、均等割額の7割・5割・2割を軽減します。

準備はお済みでしょうか？

2月16日～3月17日は、所得の申告時期です。

役場税務課からのお知らせとお願い

税務課では、町県民税（住民税）の申告について相談、受付を行います。

また、所得税の確定申告については、作成された確定申告書を申告期間中に限りお預かりしますが、申告相談は行いません。

のでご了承ください。
確定申告相談をされる方は、奈良税務署へ直接相談されるか、確定申告相談会場をご利用いただきますようお願いいたします。

確定申告をされる方は町県民税（住民税）の申告は必要ありません。

平成20年4月から健診のしくみが変わります

平成20年4月から健診のしくみが変わります。
市町村事業として実施していました「基本健康診査」が医療保険者※が実施する「特定健康診査」に変わります。

◆40～74歳の方

医療保険者が指定する健診機関で受診する事になりますので、医療保険者からの通知や広報でご確認のうえ、受診してください。

特定健康診査の結果に基づき、生活習慣の改善の必要性がある方には、「特定保健指導」が実施されます。生活習慣改善のための専門家（保健師、管理栄養士等）のサポートが行われますので、ぜひ活用して健康づくりに生かしましょう。

◆75歳以上の方

「基本健康診査」を町が指定する健診機関で受診する事になります。広報等でご確認のうえ、受診してください。

※医療保険者とは、健康保険組合、共済組合、国民健康保険、国民健康保険組合などを指します。（保険証でご自身の医療保険者をご確認ください。）

問い合わせ 健康保険課

70～74歳の方（注1）の窓口負担について

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされました。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせさせていただきます。

平成20年4月から平成21年3月までの一年間窓口負担が1割に据え置かれます。

（注1）既に3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

（注2）昨年の制度改正では、70～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

問い合わせ 健康保険課（内線321）

20歳になったら国民年金の加入となります

- 加入する人は？ 自営業者・農林漁業者・学生・フリーター等の方が加入となります。これらの方たちを「国民年金第1号被保険者」といいます。
- 加入手続きは？ 20歳の誕生日前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により市町村役場の国民年金係にて届出をします。
- 保険料の納付は？ 加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めることになります。
- 保険料の納付が困難な場合は？ 「保険料免除制度」や「学生納付特例制度」などがあります。くわしくは、お問い合わせください。

問い合わせ 健康保険課
もしくは 奈良社会保険事務所（☎0742-35-1370）

平成19年から 税源移譲によって所得税・住民税が変わっています

この税源移譲による税負担の調整措置が設けられており、市町村に申告することで、住民税が減額される場合があります。

住民税からの住宅ローン特別控除について（平成20年度分から適用）

税源移譲によって所得税額が減少することに伴い、住宅ローン控除額が所得税より大きくなり、所得税から控除しきれなくなる場合があります。平成11年から平成18年までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれない額がある場合は、申告することで、翌年度の住民税の所得割額から控除できる調整措置が設けられました。

【対象者】 次の①または②の方

- ① 税源移譲により所得税額が減少した結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方
- ② 住宅ローン控除限度額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方

【計算方法】

$$\text{控除額} = \left[\begin{array}{l} \text{次の①、②のいずれか少ない額} \\ \text{①前年分の所得税の} \\ \text{住宅ローン控除限度額} \\ \text{②税源移譲前の税率で算出} \\ \text{した前年分の所得税額} \\ \text{（住宅ローン控除前）} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{税源移譲後の税率で算} \\ \text{出した前年分の所得税} \\ \text{額（住宅ローン控除前）} \end{array} \right]$$

【手続き】 毎年3月15日（平成20年は3月17日）までに申告してください。

【申告先】 確定申告をされる方：税務署に、確定申告書とともに「税額控除申告書」を提出してください。
確定申告をされない方：その年の1月1日現在お住まいの市町村に、「平成19年分源泉徴収票」を添付して「税額控除申告書」を提出してください。

- 「税額控除申告書」は、平群町役場税務課にて交付いたします。
- 「平成19年分源泉徴収票」は勤務先（会社等）から交付されます。

※申告に基づく減額措置です。申告を忘れないようにご注意ください。

年度間の所得変動に伴う調整（減額）措置について（平成20年度のみ適用）

平成18年に所得税が課税されていた方が、退職等の理由により、平成19年には所得税が課税されなくなった場合、平成19年度分の住民税（平成18年中の所得で計算）で税負担が増えた分を、平成19年分の所得税で調整することができなくなってしまいます。

このため、このような方に対して、平成19年度分の住民税を税源移譲前の住民税額まで減額する調整措置が設けられました。

【手続き】 平成20年7月1日～平成20年7月31日

【申告先】 平成19年1月1日現在お住まいの市町村

詳細は、平成20年6月広報「マイタウンへぐり」にてお知らせいたします。

※申告に基づく減額措置です。申告を忘れないようにご注意ください。

問い合わせ 税務課

税務署からのお知らせ

● 平成19年分 所得税・消費税の確定申告説明会

説明会	開催日時	会場名(所在地)	対象者
確定申告説明会 (株式譲渡を含む) ※不動産譲渡の説明は 行いません。	平成20年1月29日(火) ①午前10時～12時 ②午後1時30分～3時30分	奈良県文化会館 国際ホール (奈良市登大路町6-2) ※駐車場は有料	午前：給与・年金所得等のある方
	平成20年1月30日(水) ①午前10時～12時 ②午後1時30分～3時30分	いかるがホール 小ホール (斑鳩町興留10-6-43)	午後：事業・不動産所得のある方 消費税の申告が必要な方
不動産譲渡所得に係 る確定申告説明会	平成20年1月31日(木) ①午前10時～12時 ②午後1時30分～3時30分	奈良市立中部公民館 (奈良市上三条23-4)	不動産譲渡所得のある方 (土地、建物を売られた方)

- ※1 説明会当日は、申告書等の收受・受付は行いません。
2 いずれの会場とも駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

● 平成19年分 パソコンによる申告会場のご案内

開催場所 奈良県立図書情報館 1階 交流ホール(奈良市大安寺西1丁目1000番地)
駐車場は300台完備(駐車料金は、1時間まで無料、それ以降は1時間毎に100円)
開催時間 9時30分～16時(12時～13時は除く)

開催日	平成20年2月																	平成20年3月						
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	1	2	3	4	5	6	7
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	○	○	○				○	○	○	○				○	○	○					○	○	○	○

- ※1 開催日は、○で表示しています。
2 e-Taxによる送信も可能です(電子証明書[住基カード]が必要)。
3 不動産譲渡の相談は行っておりません。

● 平成19年分 還付申告センター開設のご案内

開催場所 西奈良県民センター(奈良市登美ヶ丘2-1-51)
※ 給与所得者・年金受給者の方で還付申告をされる方を対象
開催期間 2月1日(金)～2月15日(金) ※土・日・祝日は開催しておりません。
開催時間 9時30分～16時 ※なお、不動産・株式の譲渡の相談は行っておりません。

● 確定申告には、便利な国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください。

- ① 国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)からカンタンに申告できます
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。
- ② 最高5,000円の税額控除が受けられます
本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告を国税電子申告・納税システム(e-Tax)(以下「e-Tax」といいます。)で行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました。(平成19年分又は平成20年分のいずれか1回)。
- ③ 添付書類が提出不要です
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました。(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。
- ④ 還付申告をスピーディーに処理します
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)。

問い合わせ 奈良税務署 ☎ 0742-26-1201

スポーツ大会結果

バドミントン大会

11月25日(日)

総合スポーツセンター体育館

優勝 第2ブロックA
準優勝 第4ブロック

ラージボール卓球大会

12月2日(日)

総合スポーツセンター体育館

優勝 第2ブロック
準優勝 第3ブロック

生駒郡青少年指導員連絡協議会

ファミリースポーツ

(アイススケート)

親子で楽しくアイススケートを
しませんか！

とき 2月17日(日)

中央公民館の

使用申請受付

平成20年中の中央公民館の使用
申請受付を左記のとおり行います。

●新年は、1月6日(日)が開館
初日となります。

使用日が、平成20年4月1日以
降の申請の受付は、平成20年2月
1日(金)が初日となります。

●各月の申請初日は、従前の通り
水曜日・祝日を除く最初の開館

集合

JR王寺駅中央改札口 10時

解散

JR王寺駅 午後3時30分(予定)

対象 小学生及びその保護者
行き先

アクアピア・アイスアリーナ

下車駅はJR河内堅上駅

参加費 大人 1,000円
子ども 500円

(当日徴収)

参加費にはスケート代・保険代
(応急処置程度)を含みます。

持ち物

弁当・水筒・手袋・着替え(必要
な方のみ)は持参してください。

申込み 1月31日(木)まで

問い合わせ

(土・日・祝日を除く午前9時か
ら午後5時)

教育委員会 総務課

☎45-2101



日です。

●原則として、使用月の3ヶ月前
(平群町文化協会加盟クラブは、
使用月の6ヶ月前)から受付可
能です。

平成20年月初め使用申請日

1月6日(日)・2月1日(金)
3月1日(土)・4月1日(火)
5月1日(木)・6月1日(日)
7月1日(火)・8月1日(金)
9月1日(月)・10月2日(木)
11月1日(土)・12月1日(月)

中央公民館

クラブ登録の受付

中央公民館にクラブ登録するこ
とにより、使用料が半額免除され
る(一定の適格事項などを満たし
たクラブに限る)制度があります。
登録を希望されるクラブは、所定
の用紙を公民館に提出してくださ
い。

現在、クラブ登録をしているク
ラブも更新が必要となっています

安全な地域作りを

22

「地球環境保全活動の推進」

先輩から受け継いだ、私たち婦人
会の重点活動目標のひとつです。

2005年4月に「京都議定書」
が発効され、2007年6月の主要
国首脳会議(サミット)では、「地
球温暖化対策」が主要議題でした。

現在の環境問題は、私たちの日常生
活が原因となっているものが多くそ
の解決のためには、身近な環境問題
に目を向け、環境に配慮した生活を
送りたいものです。

環境保全活動は

☆個人、家庭で取り組むもの。
☆地域、社会で取り組むもの。
☆職場、企業活動の中で取り組む
(家電リサイクル工場を研修、見
学してきました。)

ここで「私たちひとりひとりがで
きること」は省資源、省エネルギー
を心がけ、購買活動を通じて企業の
環境保全活動に協力することです。

ので必ず手続きをしてください。
※更新されない場合、半額免除適
用は受けられません
クラブ登録受付
1月10日(木)～24日(木)

※水曜日・祝日を除く

なお、平成20年4月以降の町広
報で本申請書に基づき、クラブの
紹介を予定していますので、新年
度(平成20年4月以降)の代表者
の氏名・連絡先を掲載することを
ご了承ください。

(申請書配布は、1月6日より)



①ゴミの減量
化、マイバ
ック持参で
ショッピングに。創立
60周年記念
として「エ
コ保冷バッ
グ」を会員
に配布

サイクル)

③駐輪場の整理、清掃。ゴミ拾い。
④模擬店にてバザーを。(リユース)
⑤「布ぞうり作り」家庭に眠ってい
る布、古着、タオルを裂いて作り
ました。足にやさしく個性豊かな
出来上がりは大好評でした。

「地球温暖化防止」のために、限
りある地球資源を大切にしましょう。
「豊かな地球環境」を次世代に引き
継ぐために、エコライフを実践しま
しょう。

(平群町婦人会提供)
(平群町人権教育推進協議会)



あすのす平群だより

あたらしく入った本



「イラストで学べる
裁判員制度 第1巻」
裁判員制度研究会／著
汐文社



「ビジュアル図解
まるごと！新幹線」
梅原淳／編
同文館出版



「おとうさんをまわって」
片山令子／さく
スズキコージ／え
福音館書店

*このほかにも多数入りました。
ホームページまたは
館内で配布していま
す。新着図書案内を
ごらんください。



おはなしのへや

協力：平群町おはなしの会

ちいさいこ (2・3才以上)

第1・3土曜日 午前11時から11時40分

1月5日(土) おやすみ

1月19日(土) 絵 本：てぶくろ
絵 本：十二支のはじまり

おおきいこ (6才以上)

第2・4土曜日 午前11時から11時40分

1月12日(土) 絵 本：おはなし：ねずみじょうど

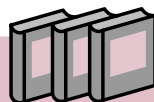
絵 本：おばあさんのすぷーん

1月26日(土) 絵 本：ポケットのないカンガルー

絵 本：三びきのこぶた

☆年令は目安ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。

あすのす土曜講座 ふるさと再発見



かんじょうなわ 「勤請縄かけ行事について ①」

1月12日(土) 午後7時30分～8時30分

ビデオ「春の祈り」(20分)「境をまつる」(20分)の上映と、
県内の縄掛け行事を中心に解説します。

“あすのす平群”地域資料展

かんじょうなわ 「平群の勤請縄」「戦国武将嶋左近」(同時開催)

「平群の勤請縄」は写真パネルを中心に紹介します。展示ケースで
は、平群出身の戦国武将「嶋左近」に関係した楽しいグッズ(しまさこ
にゃん、軍旗ミニチュアなど)が並びます。お楽しみに！

【録音テープ】の貸出を始めました

町内の録音グループ「鈴の音」により作成・寄贈された録音テープや
政府広報のCDを貸出します。耳で聞く広報紙「マイタウンへぐり・社
協だより」(90分)、小説・エッセイや時の話題を盛りこんだ「テープへ
ぐり」(60分)など。目の不自由な方だけでなく、広くご利用ください。
貸出期間 1週間 お1人2点まで

新年は1月6日(日)より開館します。

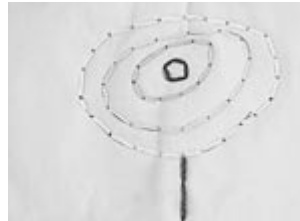
あすのす平群・平群町立図書館 ☎46-1120



平群北幼稚園

5才児

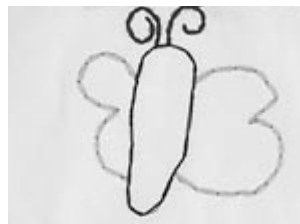
『はじめてのししゅうえ』



「ぺろぺろキャンディー」
くどう まうるちゃん



「けろろぐんそう」
かわにし ゆうきくん



「ちょうちょ」
うしとら みずきちゃん



「ドラえもん」
もりた ゆうせいくん

「人の生きる道」

人はみんな1人
かなしくて さびしくて
くるしい人生を生きている
1人で 生きている
でも1人じゃないよね
友達がいって しん友がいって
あたたかい
気持ちをくれる家族がいって
私達を見守ってくれる人がいて
人はみんな1人
でも1人じゃないよね

ほくと
わたしの
ボエム
コーナー



平群東小学校5年生
山本 志織 さん

2008年 1月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		年末年始休館1月5日(土)まで				
6	7	8	9 休館	10	11	12
地域資料展「平群の勤請縄」1月6日(日)～3月30日(土)まで						
13	14 成人の日	15	16 休館	17	18	19
						おはなしのへや あすのす土曜講座
20	21	22	23 休館	24	25	26
						おはなしのへや
27	28	29	30 休館	31 月末整理日		

※ 〇の日は、休館です。

生活カレンダー

プリズムへぐり ☎45-8600
清掃センター ☎45-3420



骨密度測定

申込1/4(金) 8:30より先着20名。足拭き用タオル、健康手帳持参。



茶話会

抑うつ状態で閉じこもりがちの方などが対象に精神保健推進員が憩いの場を提供。利用料は無料。1月はゲームです。



子宮がん検診

対象20歳以上の女性。1年以上経過している方、健康(けんしん)手帳持参。400円。1/15(火) 8:30より先着順100名。



健康相談・血圧測定

健康手帳持参、40歳以上の人とその家族。下記日程以外は随時受付(要予約)。



基本健康診査・大腸がん検診・肝炎ウィルス検診

申込1/16(水) 8:30より先着順50名、40歳〜64歳。前回より1年以上経過している方、健康手帳持参。



妊産婦子育て相談

母子健康手帳持参。



1歳6ヶ月児健診

対象H18.4.19〜H18.7.17生まれの児、質問票、歯ブラシ、母子健康手帳持参。

※各種健(検)診の申込みは、1回の申込みにつき、2名以下でお願いします。(3名以上は受付できません)
健康手帳をお持ちでない方は検(健)診時にお渡しします。



生きがい情報コーナー

生きがい活動を応援する情報コーナー。
生きがいへぐり21のメンバーがサポートします。

日程・実施場所・実施時間・対象者は下のカレンダーをご覧ください。
全ての検診で65歳以上の人は無料になります。また、検診(成人のみ)は、医療機関(個別)検診も含めて1年に1回ですので前回の受診日を確認し、申し込んでください。

日	月	火	水	木	金	土
	1月	1	2	3	4 B 平群町禁煙デー	5
6	7 A	8 B	9 Aリ	10 A	11 B	12
プリズムへぐりの施設利用申込みについては、1月7日(月)より受付を行います。						
13	14 (祝日)	15 A	16 B	17 Bリ 骨密度測定 プリズムへぐり 9:30〜11:30 1歳6ヶ月児健診 プリズムへぐり 13:30〜14:30	18 AB 健康相談 老人憩いの家 9:30〜11:00	19
20	21 A 健康相談 光ヶ丘自治館 13:30〜15:00	22 B	23 A粗	24 A 妊産婦子育て相談 プリズムへぐり 10:00〜11:30	25 B 茶話会 プリズムへぐり 13:30〜15:30 ※時間内なら好きな 時間に来所・帰宅可	26
27	28 A 子宮がん検診 プリズムへぐり 13:00	29 B 基本健康診査 大腸がん検診 肝炎ウィルス検診 プリズムへぐり 13:00 生きがい情報コーナー プリズムへぐり 13:00〜15:30	30 B粗	31 A	献血にご協力を 平成19年11月末現在 目標数 800名 献血者数 304名 達成率 38.00% 	

ゴミは、決められた日の朝8時30分までに出示しましょう。分別されていないゴミは、収集できない場合があります。
A—A地区可燃ごみ収集日 Aリ—A地区かん類・びん類コンテナ収集日 A粗—A地区粗大(大型)ごみ収集日
B—B地区可燃ごみ収集日 Bリ—B地区かん類・びん類コンテナ収集日 B粗—B地区粗大(大型)ごみ収集日

※大型ゴミの収集は、水曜日に行います。

※ペットボトルやトレーは分別して、できるだけスーパーに設置している回収BOXをご利用ください。

※ゴミ減量化にご協力を。古新聞や古雑誌・古布・アルミ缶など、資源の再生利用できるものは、子ども会、婦人会、自治会等の団体が実施している集団回収に出してください。また、生ゴミは、EMサポートやコンポストで堆肥化し、花壇や畑に利用しましょう。

医療機関検診（健診）の 受診期間

平成19年度における医療機関検診（健診）の受診期間は1月31日迄です。お手元に受診票をお持ちの方の受診期間も同様ですのでご注意ください。

平成20年度は、5月1日からの予定です。

医療機関検診（健診）があるのは次のとおりです。

基本健康診査・肝炎ウイルス検診・大腸がん検診・子宮がん検診・乳がん検診（マンモ併用）・すこやかレディ健診

検診料金が無料となる年齢の 変更について（お知らせ）

下記検診において、65歳以上無料が20年4月より、70歳以上無料となります。

（検）健診名	対 象 者
大腸がん検診	35歳以上
胃がん検診	35歳以上
肺がん検診	40歳以上
子宮がん検診	20歳以上女性
乳がん検診	集団 30歳以上女性 個別 40歳以上女性
基本健康診査	75歳以上
特定健診	40～74歳の国保被保険者

尚、料金設定については、すべて、現行どおりです。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

離乳食教室

普段の献立からちょっと工夫して手軽で簡単な離乳食づくりを提案します。

と き：1月10日（木）

午前10時30分～正午

ところ：プリズムへぐり会議室2F

内 容：離乳食についての講習会、試食。栄養士による栄養相談もあります。

持ち物：子ども用エプロン、離乳食用すり鉢、スプーン

対 象：離乳期の乳児がおられる家族。これから出産を控えていらっしゃる家族。

費 用：100円

申込み：1月7日（月）までに健康保険課へ

ハムスターズファミリー （育児サークル）のご案内

対象者：就園までの親子

①交通安全教室

と き：1月21日（月）午前10時～

ところ：プリズムへぐり研修室

※ぬいぐるみ劇とパトカーがくるよ。

②食育講演会

子どもの健康な心と身体を育む「食育」についてわかりやすいお話

です。

と き：1月28日（月）午前10時～

ところ：中央公民館 大ホール

託児あります。

料 金：見1人につき600円

1月25日（金）午後5時までならキャンセル料金はかかりません。

③バレンタインを愉しもう

と き：2月4日（月）午前10時～

ところ：プリズムへぐり会議室

参加費：1家族200円

持ち物：エプロン・フォーク・スプーン・タオル・おしぼり・お皿・タッパー・お茶

申込み：いずれも直前の金曜日までに健康保険課（プリズムへぐり）まで。

※①は当日参加可能です。

注 意：参加費のあるもので連絡なく休まれる場合、費用をいただく場合があります。

「歯・は・は・の広場」

Vol.10



～歯を愛すべし～

昔、ある宇宙飛行士が、地球に戻ってきた時、足腰がふらつき出迎える花束さえ持てなかったという。

宇宙空間では無重力の為、筋肉を使う必要がないので、筋力が低下していたのだ。筋力が弱くなると、続いて骨の中のカルシウムも溶け出す。骨粗鬆症の状態である。

今日、スペースシャトルでは、運

動器具を利用し、毎日の筋力トレーニングが義務づけられているという。

この筋力低下の問題は、わが国が抱えている寝たきり生活の問題にもつながる。

脳卒中などの病気は、寝たきりの間接的な原因にすぎないといわれている。直接の原因は、体を動かさない生活にあるのだ。事故や病気で体を動かさないと、生活範囲が狭くなる。

外出しない、部屋から出ない、これが「閉じこもり症候群」とよばれる寝たきりの前兆だ。さらに過剰な介護が本人の自立を阻み、本当の寝たきりへとつながる。

人間は体を動かす時になにげなく歯をつかっている。

都会の雑踏を歩くときも、無意識に歯を噛みあわせて、体のバランス

をとる。

布団から起きあがる時も、腕をついて歯を噛みあわせている。歯がないと、ふらついたり、起きあがりにくかったりするに違いない。

貝原益軒は著書「養生州」の中で、「歯を愛すべし」と言っている。益軒は生来病弱であったが、自らの健康法を実践し、江戸時代にあって、84歳まで生きたという。ちなみに死ぬまで1本の歯も失っていない。まずは、今ある歯を健康に保つこと。

歯は食事をするだけでなく、これからの人生をも大きく左右する自分の財産である。せめて寝る前だけでも、ゆっくりと歯に感謝の気持ちをもって、ブラッシングをしていただきたい。

参考資料 岡崎好秀著
「おもしろ歯学」



子育て支援センターより

★爽やかミドリのストレッチ教室

子育て中のママ対象！(申込不要)

子どもがそばにしながらできるストレッチです。(毎月、第2金曜日)

と き 1月11日(金)

午前9時30分～10時30分

ところ 子育て支援センター

★おはなし広場(申込不要)

今月はお休みです。

次回は、2月5日(火)です。

★双子のお子さんを育てている方

一度遊びに来ませんか？

と き 1月31日(木)

午前10時から

ところ 子育て支援センター

※参加希望の方は前日までに、電話で申し込んでください。

★幼児安全法講習

～家庭でよくおこる事故やケガ・

乳幼児の心肺蘇生術～

と き 2月12日(火)

午前10時～正午

ところ プリズムめぐり研修室

講 師 日本赤十字奈良県支部

費 用 テキスト代 1,000円

定 員 先着10名

託児費 600円

申込み 電話予約可(5日まで)

★午前中休館日

1月28日(月)

★保育園に遊びにおいで！！

午前9時～11時

〈南保育園 ☎45-2133〉

1月15日(火) ブロックで遊ぼう

〈はなさと保育園 ☎46-1201〉

1月8日(火) 園庭で遊ぼう

1月22日(火) 積み木で遊ぼう

★子育て支援センターのFAX番号

が変わりました。

(FAX 46-1203)

受賞おめでとうございます

体育指導委員功労者 文部科学大臣表彰

吉川 準一 氏(吉新在住)

吉川氏は、昭和43年より平群町の体育指導委員として町民の健全育成やスポーツ振興にご尽力いただき、また平成14年より県の体育指導委員会常任幹事等を歴任され、これまでの功績を称えられて体育指導委員功労者文部科学大臣表彰を受賞されました。

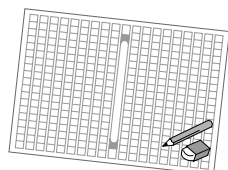


平群町長賞受賞

稲垣 篤志 さん(平群中学校3年)

「税についての作文」

中学生を対象に全国納税貯蓄組合連合会が募集した作文の中で、平群町長賞を受賞されました。



社会教育功労者 文部科学大臣表彰

中本 昭盛 氏(吉新在住)

中本氏は、青年学級・家庭教育学級・青年団・婦人会活動・青少年補導・スポーツ教室等、町社会教育の発展に永年にわたり活躍され、このたび社会教育功労者文部科学大臣表彰を受賞されました。



平成19年度平群町優良農業後継者表彰

的場 清訓 氏

平群町では、農業の振興に寄与することを目的とし、農業に熱意を持って取り組んでいる、農業後継者の中から特に優秀な者に「優良後継者」として、毎年表彰を行っています。本年の優良農業後継者は、野菜生産農家の担い手であり、また、4Hクラブ員として県内他の4Hクラブ員と交流を深め、農業の情報交換等の活動が認められ、第36回主産物共励品評会表彰式(11月11日開催)において、的場清訓氏が表彰を受けられました。



地域振興センターより

☎45-6550 FAX45-0734

★3月の体育施設の申し込み

と き

2月1日(金) 午前9時～

町内一般の方

2月2日(土) 午前9時～

町外一般及びクラブ員の方

ところ

総合スポーツセンター体育館会議室

※抽選を行いますので、9時までに
お越しください。

★トレーニング室利用講習会

と き

①1月14日(月・祝)

午前10時～11時15分

②1月25日(金)

午後6時30分～7時45分

ところ 総合スポーツセンター体育館

受講資格 年齢満16歳以上の方

受講料 300円(要予約)

★マットエクササイズ

エンジョイソフトエアロ

好評開催中!

と き

毎週火曜日(祝日・休館日を除く)

※1月は、8・22・29日です。

☆マットエクササイズ

午前9時30分～10時10分

受講料 250円(保険料込)

※1回分お得な参加券(2,000円)
あります。

☆エンジョイソフトエアロ

午前10時20分～11時20分

受講料 500円(保険料込)

※お楽しみスタンプサービスしてい
ます。

★バランスボール・ストレッチ体操

と き 1月12日(土)

1月27日(日)

バランスボール 午前10時～11時

ストレッチ体操 午前11時～正午

受講料 500円(2種目、保険料込)

※要予約(前日まで受付します)

※1種目のみは300円

定 員 18名(定員になり次第締
め切らせていただきます。)

★リラックスヨガ

と き 1月19日(土)

午前10時～(90分程度)

受講料 500円(保険料込)

※要予約

○タオルをご持参ください。

定 員 20名(定員になり次第締
め切らせていただきます)

そばうち教室開催

と き 1月27日(日)

午前10時から

ところ くまがしステーション2階
調理実習室

定 員 10名

内 容 そば打ち

持ち物 エプロン・三角巾・布巾・
台布巾・筆記用具

参加費 1,500円

講 師 榊原和子先生

申込み 1月4日(土)よりくまがし
ステーションにて受付

スケッチ教室開催の ご案内

と き 1月10日(木)、17日(木)
(第2・第3木曜日)

午前10時～正午

ところ くまがしステーション2階
研修室

受講料 月 謝 3,000円

入会金 3,000円

持ち物 水彩紙(キャンソン、スケ
ッチ帳)、透明水彩絵の具、
水彩の筆

講 師 野の花スケッチ教室

「花あかり」主宰

佐野 和代 先生

申込み くまがしステーション

☎45-8511

「へぐりの芋焼酎 里の恵」 容器回収にご協力を!

※リサイクルの観点から再利用
を計画しております。

回収内容…へぐりの芋焼酎
「里の恵」40度用壺

引取料金…100円(税込み) / 1本

引取条件…壺に「ひび・かけ・きず」
等がなく、本焼酎の保
管以外の用途に使用し
ていないものに限る。

回収場所…道の駅
くまがしステーション

少年サッカー

関西大会出場

去る12月8日から9日の2日間、泉南市なみはやグラウン
ドにおいてニッポンハム第31回関西少年サッカー大会が行
われ、奈良県代表として平群フットボールクラブが出場しま
した。予選リーグ1位
通過後、1位トーナメ
ント準決勝でヴィッセル
神戸に敗退しました
が、3位の成績を修め
ました。おめでとうございます。



成 人 式

平成20年の成人式は、下記要領で実施いたし
ます。

と き 平成20年1月14日(月・祝)

受付 午前9時30分～

式典 午前10時～

ところ 平群町中央公民館 大ホール

対 象 昭和62年4月2日生まれ～昭和63年4
月1日生まれ(案内状が届いていない方は
お問い合わせください。)

※式典には、平服でご出席ください。

※中央公民館及び周辺に駐車場はありません。

問い合わせ 教育委員会総務課 ☎45-2101

平群町入札参加資格審査 申請（指名願い）のご案内

平成20年度及び平成21年度において平群町発注の競争入札（随意契約を含む）に参加される方は下記の日程で受付を行います。

受付期間

2月13日（水）から29日（金）

受付時間

（午前） 9時から11時30分

（午後） 1時から4時30分

申請書の配布及び掲載

①申請書の配布は、平群町役場 監理課において平成20年1月10日から配布を行います。

②平群町ホームページに掲載しております。

問い合わせ 監理課

学校給食用物資納入業者 登録申請受付

平成20年度の「学校給食用物資納入業者の登録」を継続、あるいは新たに希望される方は、以下のことに注意して申請してください。

また、登録申請書の提出がない場合は、物資納入の競争入札に参加できませんのでご了承ください。

対 象

学校給食用食材全般

受付期間

1月15日（火）～25日（金）まで

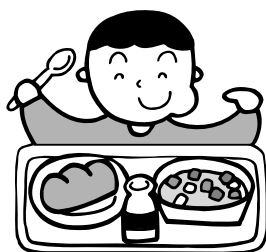
午前 9時～10時30分

午後 3時～4時（土・日を除く）

受付・問い合わせ

平群町立学校給食センター

☎45-1723



町営住宅入居者を募集します

【募集住宅と募集戸数】

- くろもと団地B棟 3DK3階1戸
- くろもと団地C棟 3DK1階1戸
- 若井北住宅 3DK1戸

【申込手続】

①申込用紙配布期間

1月7日（月）～21日（月）

②申込受付期間

1月15日（火）～22日（火）

③申込用紙配布受付場所

平群町役場 監理課（ただし、①②とも午前8時30分から午後5時まで、土・日曜日、祝日は除く。）

【申込方法】

入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて本人または、家族（申込事情を詳しく説明できる方）が持参し、申し込んでください。代理人または、郵送による申し込みは受付けません。

【入居申込資格】

応募される方は、次の（1）から（5）のすべての条件が必要です。

（1）現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、単身者の申込みは、下記の①から⑧のいずれかに該当する方に限ります。

- ①昭和31年4月1日以前に生まれた方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方

③戦傷病者手帳の交付を受けている方

④厚生労働大臣の認定を受けている原子爆弾被爆者

⑤生活保護を受けている方

⑥海外からの引揚者等

⑦ハンセン病療養所入居者

⑧DV被害者等

（2）住宅に困窮している方

（3）町内に住所又は勤務先を直近1年以上有する方

（4）公営住宅法の規定による収入基準

（基準月収額）が200,000円以下であること。ただし、高齢者・障がい者世帯等の場合は、268,000円以下まで認められます。

（5）町税の滞納をしていない方

【選考及び抽選】

提出された申込書の書類選考を行い、入居者選考委員会によって優先順位を決定し選考します。また、優先順位が同順位の場合は、抽選を行い決定します。

【入 居】

入居予定日は2月下旬の予定ですが、都合により延期することもあります。

※各住宅の使用状況により、リフォームの内容が異なります。

問い合わせ 監理課



農業委員会委員 選挙人名簿登録申請

この名簿に登録される要件を具えている方は、平成20年1月1日現在町内に住所を有し、同年3月31日（名簿確定の期日）現在満20歳以上で、下記のいずれかに該当する方です。

①10アール（約1反）以上の農地について耕作の業務を営んでいる。

②前者の同居親族またはその配偶者であって、年間およそ60日以上耕作に従事している。

この申請に基づいて、農業委員会選挙人名簿が作成され、農業委員会の委員選挙の投票資格が得られます。

提出期限 1月10日（木）

問い合わせ 平群町農業委員会・平群町選挙管理委員会

第25回「人権問題地区別懇談会」実施要項

目 的

「人権に関する話し合い」と言うと、堅苦しく、暗い印象があり、敬遠される方が多いように思います。今私たちが最も大切にしたいのは、地域の人たちの思いや願いです。地域の人たちが互いの思いや願いを語り合い、その解決と実現をめざす場こそが地区懇談会なのです。

- 生活に根ざした地区懇
- 住民の思いや願いを大切にしたい地区懇
- 人と人が豊かにつながる地域づくりをめざした地区懇

高齢者の割合が増加し、健康に対しての不安や介護の悩みが増す中で、高齢者や障がいを持った人をねらった詐欺なども発生し、全国的な問題にもなりました。自治会や隣組の助け合い、情報交換が大切になってきます。地域での共生について意見交換をしあい、「差別のない住みよい社会・ぬくもりとやさしさのある地域社会」の実現を目的に、人権問題地区別懇談会を開催します。

実施対象…平群町内の大字・自治会（41会場）

期 間 時 間 会 場 内 容

間…2008年1月～3月末まで

間…1時間30分程度

場…各大字・自治会の集会所・公民館など

- 容…A.自治会で地域の課題（例えば、子どもの安全性など）あれば、その課題を中心に、グループ討議や全体での話し合い等。
B.映画（陽だまりの家）と地域の課題
映画鑑賞の後、地域の課題について話し合う。
C.映画（陽だまりの家）と高齢者問題
映画鑑賞の後、グループごとに高齢者の問題について話し合う。

主 催 共 催

催…平群町人権教育推進協議会

催…平群町、平群町教育委員会、平群町人権問題啓発活動推進本部

講 師

師…平群町長より委嘱された平群町人権教育講師団講師で構成

問い合わせ…教育委員会総務課 人権教育担当

みんなで徹底しよう『三ない運動』

政治家は有権者に寄附を贈らない！

有権者は政治家に寄附を求めない！

政治家から有権者への寄附は受け取らない！

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

総務省・（財）明るい選挙推進協会・平群町選挙管理委員会

さあ、いつものケータイと一緒に「問題意識」をケータイしよう ケータイ・ジャーナリスト・コンテスト2007

詳しくは、公式ホームページ<http://seiji.yahoo.co.jp/kjc/>をご覧ください。

募集期間は、2月3日までです。

主催：（財）明るい選挙推進協議会

王寺周辺広域休日応急診療施設組合職員募集

○採用予定の職種と人員 一般職員 1名

○試験日時 第1次試験

2月9日（土）午前8時30分から正午

第2次試験 3月初旬に予定

（第1次試験合格者に別途通知）

○試験会場 三室休日応急診療所2階会議室

○採用予定日 4月1日

○受験資格

学校教育法による高等学校等以上の学校を卒業した人または、平成20年3月卒業見込みの人ならびに高等学校以上の学校を卒業程度の学力を有する人。

○年齢と受験区分

大学等卒（上級）・短大等卒（中級）・高校等卒（初級）の全ての区分で、昭和52年4月2日以降に生まれた人

○提出書類

●王寺周辺広域休日応急診療施設組合指定の試験申込書及び健康診断書（最近3ヶ月以内に受診したもの）

●学校成績証明書

●卒業証明書または卒業見込み証明書

○申込用紙等の交付・受付

●試験案内と王寺周辺広域休日応急診療施設組合指定の試験申込書（健康診断書含む）の交付・受付は、平成20年1月15日（火）から1月29日（火）（土・日を除く）の午前8時30分から午後5時30分まで、王寺周辺広域休日応急診療施設組合事務局（斑鳩町稲葉車瀬2-5-18）でおこないます。

※郵送、電話、FAX等による受付はできません。

※問い合わせ ☎74-4100（三室休日応急診療所）

平群町保有地の売却のお知らせ

～Yahoo! オークションにおいてインターネット一般競争入札を行います。～

●入札に付する物件（土地）の一覧

区分	土地の表示	地目	面積(㎡)	入札最低価格	入札保証金
1	所在：平群町大字西向 地番：8-1	雑種地	801.24	10,935,000円	1,100,000円
2	所在：平群町大字西向 地番：421-7	宅 地	159.90	9,562,000円	960,000円

●入札要領

①参加申込期間 平成20年1月16日 午後2時まで

※インターネットサイト Yahoo! オークションの公有財産売却サイトで仮申込み。

※入札保証金を納入後、申込書・住民票（法人の場合は法人用の登記事項証明書）・印鑑登録証明書を平群町監理課へ送付してください。

②現地説明会 平成20年1月7日 午前10時～11時、午後2時～3時 物件の所在地（現地）で実施。

※希望される方のみでの参加で結構です。

③入 札 期 間 平成20年1月23日 午後1時～ 平成20年1月29日 午後1時

※インターネットサイト Yahoo! オークションの公有財産売却のサイトで一回のみの入札。

※一度行った入札は、入札者の都合による取り消しや変更はできませんので、サイト上で平群町インターネット公有財産売却ガイドライン及びYahoo! オークションに関連する規約・ガイドラインを熟読の上、申込ください。

④契約の締結 平成20年2月1日

※必要書類（市町村発行の身分証明書、収入印紙）

⑤代金支払期限 平成20年2月14日

⑥所有権移転日 平成20年3月14日

※必要書類（住民票、収入印紙）

⑦注 意 事 項 Yahoo! のシステムに不具合が生じた場合などやむを得ない事情により、入札が中止になることがあります。

⑧問 い 合 わ せ 〒636-8585

申 込 送 付 先 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1

平群町役場 監理課 宛

☎0745-45-1001（内線552、553）

※詳しくは、平群町のホームページ(<http://www.town.heguri.nara.jp/>)または、インターネットサイト Yahoo! オークションの公有財産売却のサイトをご覧ください。

お詫びと訂正

広報12月号のへぐりの芋焼酎「里の恵」販売開始記事につきまして、25度は熟成途中のため、今春より販売開始予定と訂正致します。

購入予定をされていた皆様には、大変ご迷惑をおかけし深くお詫び致します。

尚、販売日が決まり次第第2発表させていただきます。



今月の納期

●町 県 民 税 第4期

税 務 課（内線255）

●国民健康保険税 第7期

健康保険課（内線321）

介護保険料

●普 通 徴 収 第7期

福 祉 課（内線346）

納期限 1月31日(木)

お忘れなく納付してください。

口座振替納付をご利用の方は、確実に引き落としができるように、振替日（納期限の日）前に預貯金残高の確認をお願いします。



てんいち先生



※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。
平群町人権問題啓発活動推進本部

臨時職員希望者登録のお知らせ

登録しておきますと必要になったとき面接試験を実施し、採否の決定をさせていただきます。ただし、登録有効期限内に限ります。

登録有効期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日

- ①事務職員（資格必要なし）
- ②常勤保育士（保育士免許所持者）
- ③早朝・居残り保育士（保育士免許所持者）
- ④看護師（看護師免許所持者）
- ⑤保健師（保健師免許所持者）
- ⑥用務員（資格必要なし）
- ⑦調理員（保育園）（調理師免許所持者）
- ⑧清掃員（資格必要なし）
- ⑨幼・小・中学校講師（各教諭免許所持者）
- ⑩給食調理員（調理師免許所持者）
- ⑪学童保育指導員（資格必要なし）
- ⑫事務員（資格必要なし）
- ⑬給食配膳員（資格必要なし）
- ⑭用務員（資格必要なし）
- ⑮観光文化交流館・図書館事務員（図書館司書免許所持者）

- 1 登録対象者 昭和18年4月2日以降に生まれた方
- 2 登録受付期間 1月7日(月)～1月18日(金)
(土曜・日曜・祝日を除く)
- 3 受付時間 午前9時～午後5時
- 4 提出書類 履歴書1通(要写真添付)・資格免許書(複写して原本はお返しします。
※複数の職種への登録もできます。
- 5 問い合わせ・受付 ①～⑧総務財政課 ⑨～⑮教育委員会総務課

1月10日は、



110番の日

110番通報のポイント

- ① なにがありましたか（泥棒、けんか、事故等）
- ② いつ・どこで（何分前、現場の目標は？）
- ③ 事件・事故の内容は？（ケガ人の有無、現場の様子）
- ④ 犯人は？（人数、人相、服装、逃走方向）
- ⑤ あなたの住所・名前を聞かせて下さい

ご注意

最近、携帯電話・PHS等で110番される件数が増えています。府県境等で110番されると、他府県の警察につながることもありますので気をつけて下さい。

110番のしくみ



◆FAX110番のお知らせ～FAXによる110番も受け付けています～

0742-27-1110(本 部)

0745-31-1294(西和署)

◆オウム真理教特別手配被疑者の情報は、0120-006024

西和地区防犯協議会 西和警察署(0745-72-0110)

おしらせ

INFORMATION

役 場	45-1001
上下水道課	45-1004
	46-2300
中央公民館	45-2101
(教育委員会総務課)	
プリズムへぐり	45-8600
子育て支援センター	
(はなさと保育園内)	46-1211
社会福祉協議会	45-5710
地域包括支援センター	
	45-7012
かしのき荘	45-5768
ふれあい交流センター	
	45-6383
人権交流センター	45-2920
給食センター	45-1723
清掃センター	45-3420
リサイクル館	45-7001
地域振興センター	
	45-2155
総合スポーツセンター	
	45-6550
くまがしステーション	
	45-8511
平群野菊の里斎場	
	45-7480
シルバー人材センター	
	45-1666
あすのす平群	46-1120



1月の相談日(無料)

よろず相談所

と き 15日(火)
受 付 午前9時～11時 ※先着順
と ころ 役場2階会議室
相 談 員 人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員
町顧問弁護士 三住 忍(1月15日)



消費生活相談

と き 8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)
受 付 午前10時～午後3時 ※先着順
と ころ 役場1階 第2会議室
相談方法 面接・電話
相 談 員 消費生活専門相談員



Q 19歳の娘が30万円分の化粧品を購入した。学生には贅沢なものだし、クレジットカードの支払いも出来ないのの一部使っているが返品したい。

A 本来契約は守らなければならないものです。しかし未成年者が契約した場合、両親など法定代理人の同意がなければ契約を取り消すことが出来ます。ただし

- ①小遣いの範囲内での使用
- ②法定代理人から〇〇を買うようにと指示され、その範囲内で使用
- ③結婚している
- ④許可された営業に関する行為

などについては例外として法定代理人の同意はいりません。

今回のケースでは月々の支払いは1万円で小遣いの範囲内ですが、総額は30万円と高額です。またクレジットカードの支払いを怠ると残額一括支払いの義務が生じます。したがってこの場合は例外にはあらず未成年者契約の取り消しが可能です。

では取り消しをするとどうなるのでしょうか？契約はなかったことになり、販売業者は受け取った代金を返し、購入者は残っているものを返せばいいこととなります。ただしその商品が生活必需品だった場合は、当然必要な費用なのでその分は支払わなくてはなりません。しかし学生にとってこのように高額な化粧品は必需品にはあらず支払う必要はないと考えられています。

20歳未満の未成年者は法的に保護されていますが、20歳になったその日から成人としての契約責任が生じます。慎重に契約するという意識が大切です。

へぐり友遊教室 受講生募集

1. 食育講演会

講座番号	1-②
と き	1月28日(月) 午前10時～11時30分
場 所	町中央公民館 大ホール
講 師	奈良県栄養士会 会長 福原囃子さん
内 容	「食べる」ことは生きる基本です。食べることの意欲は生きることの意欲につながってきます。子どもたちの健康な心と体を育てる「食育」について、わかりやすくお話していただきます。
備 考	●託児あり 児1人につき600円。 ※1月25日午後5時までならキャンセル料金はかかりません。 ●手作りおやつを試食、食育パンフレットや野菜レシピ等配布します。
対 象	町内に在住・在勤者
申 込 期 間	1月7日(月)～22日(火)

3. 足裏健康法

講座番号	5-③
と き	2月13日(水) 午前10時～正午
場 所	プリズムへぐり 研修室
指 導	ナチュラルセラピー・たか 代表 坂井隆秀さん
内 容	「足裏から健康を見直そう」 足裏マッサージの仕方などを教えていただきます。
準 備 物	ハンドクリーム及びそのクリームを拭くタオル
備 考	動きやすい服装
対 象	町内に在住・在勤者 20名
申 込 期 間	1月7日(月)～25日(金)



2. キャンドル作り

講座番号	6-⑤
と き	2月3日(日) 午後1時～4時
場 所	町中央公民館 大ホール
講 師	キャンドルアーティスト よしむらくにひこさん
内 容	ファミリーで楽しくバレンタインキャンドルを作ります。
対 象	町内に在住・在勤ファミリー 15組
参 加 費	1人 500円
申 込 期 間	1月7日(月)～18日(金)

4. 裁判員制度とは？

講座番号	1-③
と き	2月15日(金) 午前10時～11時30分
場 所	町中央公民館 2階 研修室
講 師	奈良地方検察庁職員
内 容	平成21年5月までに裁判員制度が始まります。もしも裁判員に選ばれたらどうしますか？制度についてドラマ仕立てで紹介したビデオ(中村雅俊主演)を上映後、制度についての説明をしていただきます。
対 象	町内に在住・在勤者 30名
申 込 期 間	1月7日(月)～31日(木)

☆申し込み

教育委員会総務課窓口又は電話で申し込んでください。
☎45-2101(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)
なお、申し込みのときに、「①講座番号②住所③参加者氏名④電話番号(⑤年齢)」等をお聞きます。
応募者多数の場合は抽選となります。

裁判員制度のフォーラム開催のお知らせ

「裁判員制度ミニフォーラム in 生駒」のお知らせ

裁判員制度が平成21年5月までに始まります。その制度の意義とは？どのようにして選ばれるの？「評議」って、どのように行われるの？…そんな皆さんの制度に関する疑問を裁判官による制度説明や模擬評議を通してお答えします。

と き 1月19日(土) 午後1時～4時30分

と ころ 生駒市中央公民館小ホール
内 容 ●裁判員制度ワンポイント解説及び質疑応答
●模擬評議
定 員 (先着順) 50人
参 加 費 無料
申 込 方 法 電話による(グループでの申込み可)
申 込 先 奈良地方裁判所総務課庶務係
☎0742-26-1271(内線2122・2110)

人の動き

平成19年11月末現在()は前月比

世帯数 7,557 世帯 (+19)
総人口 20,684 人 (+ 8)
男 9,885 人 (+ 8)
女 10,799 人 (± 0)

広報「マイタウンへぐり」(2・3月号)への有料広告掲載のご案内

町内の事業者を主とした商工業者の振興、住民情報サービスの向上及び町の自主財源確保を目的に、広報紙への有料広告の掲載を行っています。

広告料 町内業者 10,000円 町外業者 15,000円

規 格 縦55mm×横90mm 2色刷

申 込 掲載希望月の1カ月前までに平群町商工会まで
平群町福貴1037-2 ☎45-1300

※掲載希望多数の場合は、町内業者を優先し、抽選とします。

100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

MY TOWN 平群
http://www.town.heguri.nara.jp
info@town.heguri.nara.jp

第522号 平成20年/2008年1月1日発行 ■編集・発行/平群町役場・総合政策課
■奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1 TEL0745-45-1001・FAX45-6619
広報についてのご意見は、メール・電話またはファックスで総合政策課まで